

(参考資料5)

母子保健における都道府県保健所の取組例

(本文別表に掲げた「これからの母子保健における保健所の役割」の具体的取組例として都道府県保健所の事業を一部紹介する。)

①市町村の支援

- ・保健婦の研修については、全県において実施されていると思われるが、都道府県が企画するものと各保健所が企画するものがある。
 - ・保健所保健婦、管内市町村保健婦ばかりでなく、事業所保健婦その他の母子保健従事者を対象としているものもあった。
 - ・講義、実技、討論、シンポジウムのなものなど様々な形式があった。
- そのうち、滋賀県内保健所の過去3年間の実施内容と、3歳児健診の視聴覚検査について市町村保健婦も対象とした研修を開始した北海道の例を紹介する。

保健所における母子保健研修

(滋賀県内各保健所)

事業の趣旨 管内保健婦に対して研修を行うことにより保健婦の資質の向上を図り保健指導を充実させる。

実施主体 保健所が実施する者については、各保健所で企画する。

対象 管内母子保健従事者

成果・評価 母子保健活動を実施するうえで基本的な知識、技術の修得が可能となる
 個別のケースの事例検討をすることにより管内全体としてケースを受け止めていける。
 専門分野については、管内の医療機関との連携、県立の小児専門の機関と役割分担をすることにより研修の質があがる。
 健診業務の質的な見直しなど次の課題が共有できる。

実績

平成2年度

保健所名	研修名	目的	内容
大津保健所	思春期研修会	真性包茎と仮性包茎の区別の仕方について 清潔、はん転可能か確認	「包茎に関する医学的知識について」(講師：泌尿器科医師)
	思春期研修会	10代の妊娠の状況を把握し、行政サイドでの対応を考える。	「10代の妊娠出産について医療現場の状況について」(講師：医師)
	志賀中学校PTA講演会	思春期の子供の性についての実態と家庭でどのように子供に関わってあげればよいかの認識を深めてもらう。	「思春期の子供の性を考える」(講師：医師。対象者：志賀中学校PTA)
	管内保健予防担当者事例検討研修会	事例をとおしてケースの問題査定における視点を学び適切な援助計画を立てて支援できる力をつける。	「精神の問題を持つ母親援助の視点」(講師：滋賀医科大学精神医学講師臨床心理士)

保健所名	研修名	目的	内容
大津保健所	3才健康診査視力検査にかかる研修会	平成元年度視力検査の実施状況をまとめ今後の事業をよりスムーズに実施するため	①乳幼児の視覚障害の早期発見、早期治療②視力測定の方法について（講師：小児保健医療センター眼科医師、同視能訓練士）
	第3回保健予防業務担当者研修会	健診、相談等保健婦活動から地域の問題を投げかけた保健婦の視点とその方法を理解する。	「健診からの地域活動、地域ぐるみの子育て」（講師：保健所長、町職員）
草津保健所	健康づくりシンポジウム	学校（養護教諭）との連携をはかり保健所における肥満対策の充実を図る。	「健康ですか、あなたのこころと体」R初級イカッショウ「学校の子供たちのこころとからだ」（講師：市教育委員会主事）
水口保健所	妊娠の経過について	妊娠の経過（正常妊娠、異常妊娠）について正しく理解する。	「正常妊娠、異常妊娠について」（講師：産婦人科医師。対象：管内保健婦）
八幡保健所	母子保健関係者研修会	健診スタッフの技術向上、言語の習得時期段階と聴力との関係からみた各健診年齢ごとの難聴発見についての知識習得	「聴力障害児の早期発見と保健指導」「聴力障害児と言葉の発達について」（講師：小児保健医療センターより派遣。対象：管内保健婦、幼稚園教諭、保育等）
彦根保健所	子供の視機能と弱視児等へのアプローチについて	子供の視機能についての専門的知識及び家庭や教育の場での意図的アプローチの方法を学ぶこと	「子供の視機能について」「発見された子供に対する意図的アプローチについて」（講師：医師及び県立盲学校より派遣。対象：保母、保健婦、小学校養護教諭）
長浜保健所	小児肥満研修会	小児肥満に関する知識の啓発	「小児肥満の問題と指導について」（講師：小児保健医療センター保健指導部長。対象：小中学校教諭、養護教諭、保母、栄養士、保健婦）
今津保健所	保健婦定例会の母子保健研修会	発達相談のあり方を考える対象となる児の理解を深める	「乳幼児期の対人関係の発達とその障害」（講師：心理判定員。対象：管内保健婦、在宅を含む助産婦）
	歯科研修会	管内歯科保健の向上	「各種虫歯の予防法とその効果について」（講師：新潟県環境保健部より派遣。対象者：管内保健婦、養護教諭、保母、歯科衛生士）
木之本保健所	腎疾患管理システムスタッフ研修会		「腎疾患の管理の方法」（講師：神奈川県足柄上保健所より派遣。対象：管内養護教諭、保健婦）
	腎疾患管理システム専門研修会		「小児腎疾患と学校検尿」（講師：国立療養所医師より派遣。対象：医師）

平成3年度

保健所名	研修名	目的	内容
大津保健所	ハイリスク妊産婦に認められる症状や考えられる問題を的確に把握し、具体的かつ適切な援助が実践できる力をつける。	ハイリスク妊産婦に認められる症状や考えられる問題を的確に把握し、具体的かつ適切な援助が実践できる力をつける。	「精神疾患を持つ母親の援助について」（講師：大津赤十字病院医師。対象：管内市町村保健衛生関係職員20名）
	幼児の視力測定にかかる研修会	視力検査にたづさわる者（保母等）の技術習得	「幼児期における視力測定の意義について」（講師：小児保健医療センター眼科医師、滋賀医科大学眼科医師。対象：管内保健婦、幼稚園の保母）
水口保健所	母子保健研修会（1歳6か月の発達について）	1歳6か月の発達を理解する。	「1歳6か月児の発達について」（講師：保健所心理判定員。対象者：管内保健婦、親子教室スタッフ）
	乳幼児期における聴力障害について	耳鼻科疾患の早期発見に努める。	「乳幼児期における聴力障害について」（講師：小児保健医療センター耳鼻科医）
八日市保健所	保健婦業務会議	集団に対する有意義な健康教育について考える。	「『キラキラ学級』の評価について」（講師：健康対策課保健婦。対象：管内保健婦）
彦根保健所	小児成人病対策検討会、研修会	小児に関わる関係者との情報交換及び肥満等小児成人病に対する正しい知識を得てもらうこと。	3回シリーズ「今、子供のからだ」「今、何が必要か」「保育所給食での取組み」（対象：管内保健婦）

保健所名	研修名	目的	内容
長浜保健所	母子保健研修会	保育所、幼稚園での視力測定の推進と知識の啓発	「乳幼児の視覚異常について」(講師:眼科医。対象:管内保健婦、看護婦、保母、幼稚園教諭)
		聴覚についての知識の啓発	「乳幼児の聴覚障害について」(講師:市立病院医師。対象:管内保健婦、看護婦、保母、幼稚園教諭)
木之本保健所	腎疾患管理システムスタッフ研修会	本人の主訴の少ない腎疾患管理を学ぶ	「学校検尿をめぐる諸問題」(講師:国立療養所より派遣。対象:管内保健婦、看護教諭等)
	腎疾患管理システム専門研修会	腎疾患に関する最新の知見普及	「学校検尿異常者への対応」(講師:北里医学部より派遣。対象:医師)
	子育て講演会	子供を理解しながらの親子関係、育児のあり方を見直す、あるいは確認することを目的とする。	「おかあさん大好き」(講師:奥平優子。対象者:母親)
今津保健所	保健婦定例会の母子研修会	手引書による指導、事後措置の徹底	「乳幼児健康診査保健指導用手引書」(対象:管内保健婦、健診雇用保健婦、助産婦)
	母子保健研修会	小児心身症の基本的な知識の習得と、適切な対応についてまなぶ。	「小児の心身症」(講師:小児保健医療センター医師)

平成4年度

保健所名	研修名	目的	内容
大津保健所	幼児の耳鼻咽喉科疾患について	健診従事者の知識を向上することにより健診を充実させ幼児の聴覚障害を早期発見するため	「3歳児健康診査における耳鼻咽喉科疾患について」「乳幼児期に起こりやすい耳鼻咽喉科疾患について」(講師:滋賀医科大学耳鼻咽喉科教授。対象:管内市町村、保健所健診従事者)
草津保健所	アレルギー研修会	乳幼児健診等従事者の知識の向上を図り今後の保健指導に役立てる	「乳幼児のアレルギー疾患について」(講師:滋賀医科大学小児科医師。対象:管内の保健婦、栄養士、助産婦)
	AIDS研修会	保健医療従事者の知識の向上を図り、今後の保健指導に役立てる(適切な対応)	「AIDSについて」(講師:保健所長。対象:管内保健婦)
水口保健所	幼児期の視力の発達及び視力測定の意義	幼児期の視力の発達視力測定の意義、治療の経過について	「3歳児健診における視力測定の意義」(講師:小児保健医療センター眼科医師。対象:管内保健婦)
八日市保健所	保健婦業務会議	一次レベルの難聴の早期発見のための観察力を養う。	「健診での観察視点、問診での発見方法」(講師:小児保健医療センター耳鼻科より派遣。対象:管内保健婦)
八幡保健所	管内母子保健研修会	乳幼児健診や事後フォローのあり方と健診に望む保健婦の視点とところがまえを再認識する。	「健診の意義」(講師:ひかりのこ発達相談員。対象:管内保健婦)
			「健診に望む保健婦の姿勢」(講師:保健所課長。対象:管内保健婦)
彦根保健所	小児成人病対策検討会、研修会	小児に関わる関係者との情報交換及び肥満等小児成人病に対する正しい知識を得てもらうこと。	
	視力検査にかかわる研修会		
長浜保健所	母子保健研修会	母子関係の基本である母乳栄養の促進	「母乳栄養の大切さ」
木之本保健所	腎疾患管理システムスタッフ会議	本人の主訴の少ない腎疾患管理を学ぶ	「腎臓と検尿をめぐる話題」(講師:マイルス三共KKより派遣)
	子育て講演会		

乳幼児健康診査保健婦研修会

(北海道)

事業の趣旨 保健婦の技術の向上を図り、乳幼児の保健管理の充実に資する。

事業開始年度 平成5年度

実施方法等

	第一日目	第二日目
実施方法	医師による講義	実技指導(於 保健所)
対 象	道立保健所及び道立保健所管内市町村保健婦	
参加人員	参加希望者全員	1保健所1名、1市町村1名 (定員50名以内)

開催か所数 2か所(それぞれ年1回)

プログラム

第一日目

第二日目

9:00	受 付	9:00	受 付
9:30	開 会	9:20	開 会
9:40~11:00	①乳幼児健康診査における 聴覚スクリーニングについて(眼科医)	9:30~11:00	実技指導 「脳性麻痺の病態理解」
11:10~12:30	②乳幼児健康診査における 視覚検診について(耳鼻科医)	11:10~12:00	カンファレンス
12:30~13:30	休 憩	12:00	閉 会
13:30~14:50	③乳幼児健康診査について (小児科医)		
15:00~16:20	④脳性麻痺の病態理解と医療 (小児整形外科医)		
16:20	閉 会		

①市町村の支援

保健婦の人事交流には、県から市町村へ一方的に派遣するものと、県（保健所）と市町村が相互に派遣するものがある。前者は、市町村の支援という色彩が強く、後者は、保健婦の研修という色彩が強くなる。前者については、大阪府の取組を、後者については岡山県及び佐賀県の例を紹介する。

府下市町村への保健婦派遣制度

（大阪府）

事業の趣旨 府、市町村間の緊密な協力関係を樹立し、市町村行政の円滑な推進をはかる。

事業開始年度 昭和56年度（一般事務と技術職についてすでにあった派遣制度を拡大）

実施方法 派遣形態 市町村からの要請に基づいて県から市町村へ係長級保健婦を参事として派遣
派遣期間 3年間
派遣職員の身分 府職員
派遣職員の給与 市町村負担

実施状況 事業開始から47名
年3名

成果・評価 ○ 市町村保健婦の設置が遅れていた府下市町村に、保健所から市町村の保健事業の指導的な立場として保健婦を派遣することにより、その時代時代の新規事業を根づかせてきた。

- ・老人保健の推進
- ・訪問看護ステーションの設置
- ・保健福祉計画の策定
- ・保健センターの設立
- ・1歳6か月児健康診査の実施 等

○ 市町村自身によるマンパワー確保への協力

岡山県保健婦相互派遣制度

（岡山県）

事業の趣旨 最近における社会経済の急激な進展に伴い、市町村の行政水準の高度化と行政事務の複雑化、専門家に対処すると共に市町村職員の資質の向上を図るため、岡山県と県内市町村との間において相互に職員を派遣し、県行政と市町村行政の一体的な発展に期するものとする。

事業開始年度 昭和62年度

実施方法 派遣形態 相互派遣

派遣期間 2年間

派遣職員の身分 派遣先が併任する。

派遣職員の給与 派遣元の負担とするが、特殊勤務手当、時間外勤務手当、旅費等は、派遣先の負担とする。

その他 年1回、該当保健婦と関係者による連絡会議を開き、活動状況について協議している。



佐賀県及び市町村保健婦相互派遣研修

(佐賀県)

事業の趣旨 最近における高齢化の進展や疾病構造の変化等に伴い、住民の保健医療に対する需要が増大、多様化している状況を考慮し、県及び県内市町村に勤務する保健婦の資質の向上と相互理解を図るため、県及び市町村から相互に保健婦を派遣し、実務研修を行う。

事業開始年度 平成4年度

実施方法 派遣形態 相互派遣

派遣期間 原則1年以内

派遣職員の身分 派遣された先の職員に併任

派遣職員の給与 派遣元の負担とするが、特殊勤務手当、時間外勤務手当、旅費等は、派遣先の負担とする。

実施状況 (平成4年度) 唐津HCと唐津市

(平成5年度) 佐賀HCと佐賀市、唐津HCと唐津市、伊万里HCと伊万里市

- ①市町村の支援
- ②連絡調整機能

東置賜地域保健医療福祉サービス推進協議会 母子児童部会

（山形県米沢保健所）

事業の趣旨 母性や児童（障害児を含む）に関する諸問題について、関係機関の連携のあり方やシステムづくりに関する研究討議を行う。

開始年度 平成2年11月設置。実質的な活動は平成3年度より。

構成メンバー 県及び市町村の保健、福祉、教育（保育を含む）関係者22名
（事務局として保健所職員が企画調整を行う）

実施方法 講演会、事例報告会など
（事例報告会において発表される事例については、ノウハウ集として関係機関・団体の日ごろの相談活動等に役立ててもらうため、整理し事例集として製本化する。）

平成3年度母子児童部会事業実績

開催期日	事業内容
8月28日（水）	(1) 部会長の選任について (2) 今年度事業計画について
11月27日（水）	講演会「産婦人科からみた思春期保健」 講師 舟山病院副院長 舟山 達氏 会場 米沢保健所
12月18日（水）	ケーススタディ、事例報告会
3月3日（水）	(1) 思春期保健の地域実践に関すること (2) 子どもの虫歯半減対策事業について (3) 今年度事業実績について (4) 来年度事業計画について

成果・評価 管内の保健、福祉、教育の実務担当者が一同に会するということはこれまでなかったわけであり、そういった機会を設けたこと自体は意義のあるものと考えられる。

今後は、こういった関係機関の連携の必要性は増す一方であり、これを契機として、さらに連携を強化するとともに、外に向かって問題提起できるような部会へと発展できるよう情報交流や研究討議を重ねたい。

①市町村の支援

③調査研究等

小児の食生活改善を地区ぐるみで進めるモデル事業 (岩手県花巻保健所)

事業の趣旨 町が実施するモデル地区での歯科保健事業と連動させ、小児の肥満やう歯の原因である食生活に関する地区全体の意識の向上を、保育所、学校、公民館老人クラブ等との連携システムをつくりながら評価方法を重視した計画によってモデル的に実施する。

事業開始年度 平成5年度

実施主体 花巻保健所、石鳥谷町

実施方法

- ・食生活、生活習慣に関する既存資料の分析及び調査とサーベイランス機能の確立
- ・保育所、小学校はじめ関係機関との検討会及び研修会の開催
- ・食生活改善に関する回覧板等広報活動
- ・歯科健診の場における食生活に関する指導

成果・評価 地区の食生活に関する意識、習慣の変化を、保健所のサーベイランス機能を強化しつつ、観察していく予定。

②連絡調整機能

③調査研究等

山形保健所管内「母子保健を考える会」
(山形県山形保健所)

事業の趣旨 育児情報過多・母性意識の低下等、母子保健をとりまく諸問題に対応するため、地域ぐるみで育児を支える母子保健ネットワークづくりをすすめ健全育成を図る。

開始年度 平成元年度

構成メンバー 産婦人科医師・小児科医師・歯科医師・市町保健婦・保母・幼稚園教諭・母子保健推進員・育児グループ・児童福祉関係者

実施方法 講演、グループ討議、全体討議等

平成3年度実施状況

(平成3年度のテーマ：「思春期の特長、心とからだの発達等に関する適切な知識を得て思春期の対応を考える。」)

日時	場所	参集者	内容
7月24日 13:30～ 16:00	東南村山 地方事務所	小児科医師、一般住民、 保育所保母、児童相談所、 市町保健婦、育児グループ、 母子保健推進員、保健所 保健婦 計59名	〈講演〉 「地域における思春期の対応について」 (社)日本家族計画協会クリニック所長 北村 邦夫氏
11月7日 13:30～ 16:00	山形保健所	小児科医師、産婦人科医師 、7/24に一般参加した人、 保育所保母、児童相談所、 市町保健婦、母子保健推進 員、保健所保健婦 計24名	(1) 講話「性教育を考える」山形保健所長 山下 徹 (2) グループ討議 「各立場で今後の性教育や思春期保健を 考える」
1月27日 13:30～ 16:00	山形保健所	小児科医師、精神科医師、 保育所保母、児童相談所、 市町保健婦、育児グループ、 母子保健推進員、保健所 保健婦 計33名	(1) 講話「精神科外来における思春期の問 題について」二本松会上山病院 五十嵐 善雄 氏 (2) 全体討議

③調査研究等

低出生体重児の発生子防対策

(岩手県盛岡保健所)

事業の趣旨 低出生体重児の数は、全国同様盛岡保健所管内も年々増加してきている。特に1000g未満の極小未熟児と2000g～2500g未満の児が増加してきている。このことから低出生体重児の母子をとりまく状況を把握し発生原因を解明し、その予防に取り組む。

事業開始年度 平成4年度

実施方法 管内低出生体重児の発生要因の把握

①家庭訪問による母体リスクの把握

②市町村との情報交換による連携

対象 管内低出生体重児250名中、平成4年4月～9月までに出生した児126名

成果・評価 分析中



③調査研究等

精神発達遅滞児援助活動

(滋賀県水口保健所)

事業の趣旨 精神発達遅滞児及び精神発達危険児の医学的指導・生活指導等についての検討を行い、保健・福祉・教育・保護者への支援活動を行う。

事業開始年度 平成4年度

実施主体 保健所

県立小児保健医療センター(保健指導部)

心身障害児通園施設(こじか教室)

実施方法 相談記録等の見直しと対象児保護者への聞き取り

対象 療育相談・発達相談・地域療育教室通所児とその保護者

成果・評価 評価中

事業をとおして各関係機関の役割の明確化を図り、管内の援助体制を検討。

発達遅滞児の対応ガイドラインの検討を進める。

各相談活動へのフィードバックが可能となる。

(思春期ライブラリー)

富山保健所に思春期ライブラリーを設置し、思春期保健の指導に必要な16ミリフィルム、ビデオ、スライド、模型等の教材の整備、貸出を行うほか集団指導の講師やプログラム、教材の利用方法等紹介するなど、思春期保健に関する情報や教材の収集・提供を行う。

(研修会の開催)

関係機関・団体等と情報交換を行って連携を密にしながら、効果的な思春期保健指導のあり方についての研修会を開催し、相談・指導担当者の資質の向上、ならびに事業の充実に努める。

成果・評価 本事業の推進が契機となり、保健所管内で、教育委員会、学校関係者、警察関係者、児童相談所等、関係機関の連携が図られている。



②連絡調整機能

④特化した母子保健サービスの提供

ハイリスク妊婦保健管理対策

(群馬県)

事業の趣旨 新生児死亡の減少を図るため、関係機関が密接な連携のもとに、ハイリスク妊婦の早期発見と、その詳細な情報に基づく適切な保健管理指導により、死亡の防止と障害の予防に勤め、すべての児童が健やかに生まれ育てられるよう努めること。

実施方法 「妊婦連絡票」を用いた医療機関からの連絡に基づき、保健所が中心となって関係機関の連携を図り、保健所、市町村、医療機関が総合的な保健指導を行う。妊娠届により把握できるハイリスク妊婦(ハイリスク妊婦訪問票参照)についても対応。

(参考資料)

ハイリスク妊婦訪問票

(妊娠届出發より、チェック項目)

1	年齢	18歳以下	40歳以上の初産婦
2	夫の欄	が未記入	
3	経産	4回以上	
4	妊娠届出發	より、妊娠7か月以上(24週以降)の者	
5	その他	必要と思われる者 (外国人で日本に初めて入る者・障害者) も含む	

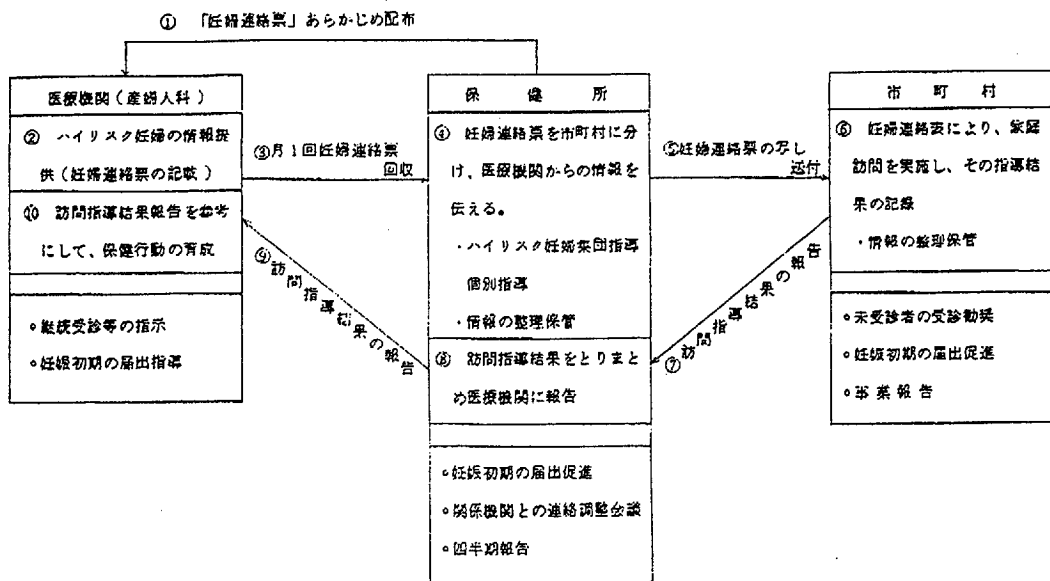
(別表1)

妊婦連絡票 (医療機関(産婦人科)⇄保健所)			
氏名	医療機関 カルテ番	生年月日	昭和 年 月 日
住所		妊娠週数	高 週
世帯主	電 話		職業
該当事項 (○印又は記入)	1 妊娠悪阻による体重減少	10 妊娠38週以前の破水	
	2 高血圧(140/90mmHg以上)	11 多胎妊娠	
	3 蛋白尿 + 卍用	12 羊水過多・過少	
	4 浮腫 + 卍用	13 骨盤位・横位	
	5 糖尿質(血糖100mg/dl以上)	14 15歳以下又は35歳以上の初産	
	6 貧血(Ht%以下)	15 前児が交感輸血を受けた	
	7 出血	16 前児が脳性麻痺になった	
	8 心臓病	17 その他	
	9 妊娠週数に比べ子宮成長(大横径)が小さすぎる		
指示 連絡 事項			
昭和 年 月 日	医療機関(産婦人科)		

..... キリトリセン

医療機関 () 報 告	氏名	住所	カルテ番
	昭和 年 月 日	所医	保健婦名
			印

ハイリスク妊婦保健管理対策体系図



②連絡調整機能

④特化した母子保健サービスの提供

肢体不自由児のための総合療育相談事業

(宮城県)

事業の趣旨 県下における在宅肢体不自由児の実態並びに身体障害状況を総合的に把握し、従来から行われている各種療育事業との有機的な連携のもとに療育の効率化を図ると共に、特に在宅児に対する援護に資するため、県下を巡回し医学的、教育的及び福祉的な療育指導を実施する。

実施方法 医療、教育及び福祉の3相談室において相談・指導を行うとともに、ケース会議において事後指導を検討する。

○相談・指導の内容

- | | |
|------|---|
| 医療相談 | 1) 肢体不自由児療育について
2) 育成医療について
3) 肢体不自由児施設入所について
4) 補装具交付について
5) 在宅児及び児童生徒に対する
医学的注意事項の指導 |
| 教育相談 | 1) 未就学児童の就学について
2) 学校、家庭生活の指導
3) 養護学校等への転入学指導
4) 進路指導
5) その他教育上の相談、指導 |
| 福祉相談 | 1) 身体障害者手帳の交付手続き
について
2) 補装具及び日常生活用具交付
申請について
3) 施設等入所について
4) 生活上の相談について
5) その他 |

○担当職種

- 保健所保健指導課長
- 福祉事務所福祉課長
- 教育事務所教育課長
- 整形外科医師
- 教育事務所職員
- 児童相談所職員
- 福祉事務所職員
- 保健所保健婦
- 市町村保健婦
- 等

○ 現地における連絡調整は、保健所長が行う。

対象者 保健所長が教育事務所長、福祉事務所長及び児童相談所長と協議して選定し、保健所または教育事務所から関係機関を通じて保護者に通知。

成果・評価 整形外科医（小児専門）による診察が、巡回により県内のどこでも受ける機会が確保されることとなった。

保健、医療、福祉、教育の関係者が巡回の機会にケースカンファレンスができ、課題の共有、指導方針を一致させ効果的に事後指導等ができることになった。

④特化した母子保健サービスの提供

心身障害児父母の会の育成

(徳島県内各保健所)

- 事業の趣旨 心身障害児及びその父母の親睦と連携を図る。
心身障害児の社会参加を図る。
- 実施場所 県内各保健所
- 実施方法 父母の会を組織し、研修会、クリスマス会、体育祭、サマーキャンプ(夏まつり)を実施。
また、各町村健康まつり等に参加し、心身障害児への理解を深める。
- 成果・評価 各保健所により実施方法は異なるが、賛助会員を募り会費を集めて運営している。会員総合の親睦を図るということで、旅行、運動会、クリスマス会、研修会を実施。
また、池田保健所のように地域の人にも心身障害児への理解を深めてもらうということで町村役場、社会福祉協議会、婦人会、青年団、中学高校のボランティアにも呼びかけ毎年1回夏まつりを実施しているところもあり、地域における心身障害児への理解も深まり、父母の会による共同作業所もできた。



④特化した母子保健サービスの提供

療育教室「心疾患・手術後の生活」の学習会

(徳島県徳島保健所)

- 事業の趣旨 手術後の児を持つ親に対し、心臓病に対する正しい基礎知識を普及し、不安の解消と具体的な対応ができることも目的とする。
- 実施方法 心疾患手術後の日常生活において気をつけたいことの集団及び個別指導
- 対 象 心疾患で育成医療の申請のあった児の保護者
- 実施回数 年1回
- 成果・評価 保護者に対し、基礎知識を普及することにより、不安の解消と、日常生活状の具体的な対応につながった。

④特化した母子保健サービスの提供

療育教室「ことばの教室」

(徳島県徳島保健所)

- 事業の趣旨 □口蓋裂児を持つ親に対し、正しい基礎知識を持ち、対応できることを目的とする。
- 実施方法 □口蓋裂児への母親の接し方、発音についての集団及び個別指導
- 対 象 □唇裂、口蓋裂の育成医療給付者で5才未満の幼児とその保護者
- 実施回数 □年1回(2日間)
- 成果・評価 □保護者に対し、基礎知識を普及することにより、不安の解消と、日常生活上の具体的な対応につながった。



④特化した母子保健サービスの提供

心臓疾患を有する児童の療育相談

(山梨県内保健所)

- 事業の趣旨 □児童に対する心臓疾患の療育相談を実施し、心臓疾患を有する児童の早期発見と適切な医療を指導し治療の効果の促進するものとする。
- 事業開始年度 □昭和41年度
- 実施方法 □診察、保健指導、レントゲン検査、心電図検査、赤沈等
- 対 象 □心臓疾患の疑いのある児童(または、幼児)
- 実施か所数 □8保健所 11回 267人(平成3年度)
- 成果・評価 □心臓疾患の専門病院がない地域においては、重要な役割を担っている。また、その反面、専門病院のある地域では、その役割が少なくなり、相談者は減少している。

母子保健サービスセンター

(東京都)

東京都の母子保健サービスセンターは、母子保健医療に関する情報収集、母子保健従事者からの専門相談に対する指導等を始めとして、都内の母子保健活動を様々な形で支援している母子保健専門機関である。これからの母子保健における県保健所のあり方を考えるうえでの参考として紹介する。

事業目的 母性及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する施策の推進に役立てることを目的として、次の事務を行う。

- 1 母子の保健医療に関する情報の収集及び提供に関すること。
- 2 母子の保健医療に関する専門相談及び指導に関すること。
- 3 母子の保健医療に関する調査及び研究に関すること。
- 4 母子の保健医療に従事するものに対する教育及び研修に関すること。

事業開始年度 昭和62年度

事業内容

- 1 母子救急活動の支援等のため、高度母子医療機関の診療能力情報、病院施設情報の収集、提供
- 2 妊産婦・新生児症例及び乳児検診に関する情報の収集解析
- 3 母子保健・医療に関する最新知見の収集、整備
- 4 保健所、区市町村等の母子保健・医療従事者からの相談に対する指導・助言
- 5 情緒障害、発達相談等の専門的相談指導
- 6 夜間電話相談
- 7 各種母子保健、医療対策の調査・研究
- 8 専門的相談スタッフの養成、最新の母子保健・医療に関する研修

事業実績

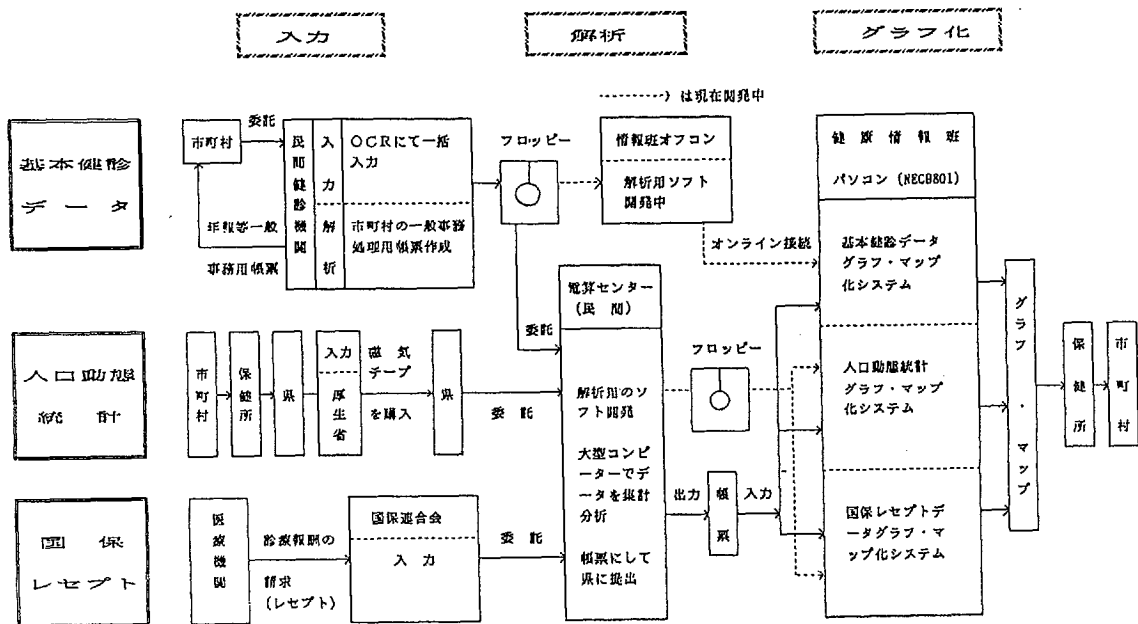
(平成3年度)

- 1 診療能力情報 産科18病院 小児科17病院
- 2 病院・施設情報 319件
- 3 母子保健従事者の相談252件、専門相談420件、夜間電話相談9705件
- 4 研修 22回 調査研究 3課題

保健医療情報のシステム化

(高知県)

高知県では、平成元年4月より、健康対策課健康情報班において、保健医療情報システムの開発と運用に取り組んでいる。人口動態関連情報のマップ化やグラフ化、基本健診データ集計とそのグラフ化・マップ化などにより、全国水準との比較、保健所間・市町村間の比較、年次推移などの情報が即座に入手可能となり、主に老人保健の分野で活用されている。このような総合的なシステムづくりは県の業務と考えられるが、システムから還元される情報をどのように活かし、地域の保健対策にいかにか効果的に反映させるかは、まさに保健所の仕事といえる。



基本健診 データのグラフ・マップ化システム

(40~69才)

単年度グラフ・マップ

年次別推移グラフ

入カ

他市町村・他保健所・県平均との相対比較

入カ

県平均と比較しながら効果判定

①マップ

②保健所間比較グラフ

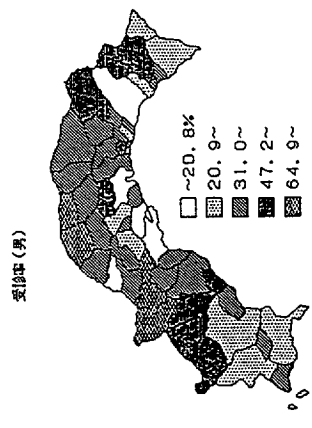
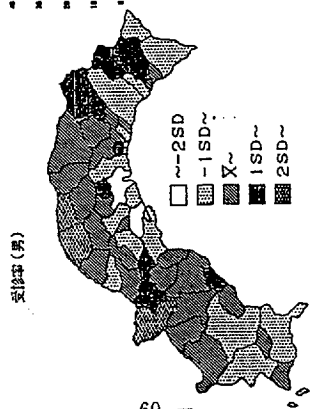
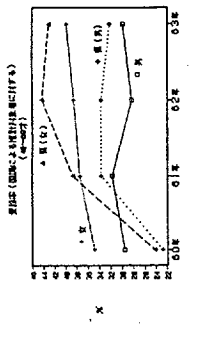
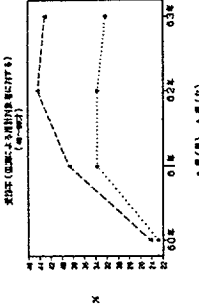
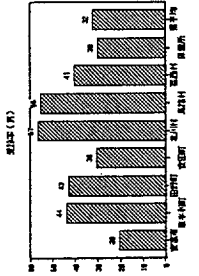
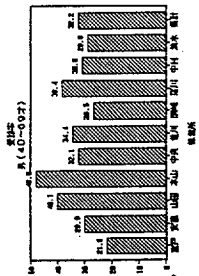
③管内市町村比較用グラフ

①県平均

②健診機関別

③保健所別

④町村別



受診状況	評価	目指	指標
受診率	一 次 予 防 S61 味噌汁 毎日1杯以上 漬物 毎日1回以上 S62 卵 毎日1個以上 牛乳 週に4本以上 S63 肉 毎日1回以上 魚 毎日1回以上 酒 毎日2台以上 ビスケール 230以上 ビスケール 160未満	二 次 予 防 受診者全体 高血圧 高血圧 最大160以上 最小95以上	そ の 他 蛋白(+)~(3+) 潜血(2+)~(3+) GOT 41以上 γ-GTP 61以上 ヘモグロビン 男 13未満 女 11未満
肥満度 タバコ	30%以上 毎日21本以上	服 薬 服薬率 (+&±/受診者数) 良好服薬率 (+/服薬者数) 服薬不良率 (±/服薬者数)	事 後 II (要注意)の占める割合 IIIa(±) (服薬不良) " IIIb (要治療) "